

政策評価調書(5年度実績)

政策名	多様な主体による地域社会の再構築	政策コード	I-7	関係部局名	福祉保健部、企画振興部、生活環境部、土木建築部
-----	------------------	-------	-----	-------	-------------------------

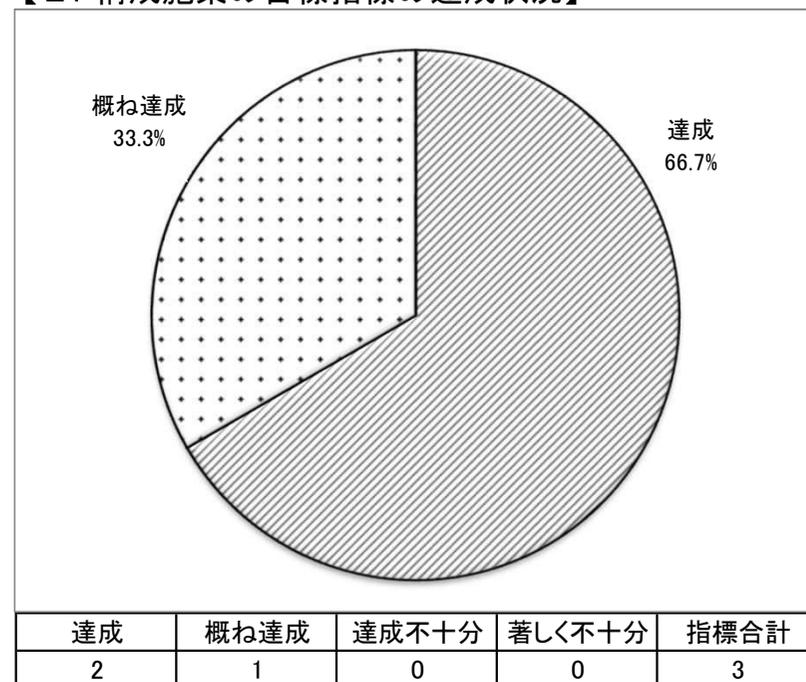
【Ⅰ. 政策の概要】

多世代交流や住民相互の支え合い活動の推進などによる、だれもがともに支え合い、人と人とのつながりを感じながら安心して暮らすことのできる地域共生社会の実現に取り組むとともに、小規模集落対策の推進や集落同士が機能を補い合うネットワーク・コミュニティの構築などを進めるほか、地域課題の解決に取り組むNPO・ボランティアの育成・活動支援(中間支援)や協働に向けた支え合いの仕組みづくり、県民理解・参加の促進を図る。

【Ⅲ. 政策を構成する施策の評価結果】

	施策名	指標評価	総合評価
1	人と人とのつながりを実感できる地域共生社会の実現	達成	A
2	未来を担うNPO(NPO法人・ボランティア団体・地域コミュニティ団体等)の育成と協働の推進	達成	A
3	ネットワーク・コミュニティの構築	概ね達成	B

【Ⅱ. 構成施策の目標指標の達成状況】



【Ⅴ. 政策を取り巻く社会経済情勢・今後の動向】

少子高齢化や核家族化の進行に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による人との接触機会の減少など、社会全体のつながりが希薄化している。また、いわゆるダブルケアや8050問題など地域が抱える課題は複雑・多様化しており、だれもがともに支え合う地域共生社会を実現する必要がある。

人口減少社会の進行、県民ニーズや価値観の多様化により、福祉や環境、被災者支援など様々な地域、分野でNPOの活躍が期待されている。R5.3に改定した「NPOとの協働指針」に基づき、今後も、NPO活動を活性化し、持続発展させるため、NPO活動の県民への情報発信や活動を支える人材の育成、活動資金の確保、多様な主体との協働が必要である。

県内集落の約4割が小規模集落となる中、住み慣れた地域に住み続けたいと願う住民の希望を叶えるためには、生活機能(高齢者の見守り等)と集落機能(水路掃除等)の維持に併せ、近隣集落相互の結びつきを強め、互いに補い合うネットワーク・コミュニティの構築が重要である。地域住民が主体となった地域コミュニティ組織の積極的な取組を推進するとともに、地域の自主財源確保の取組を推進し、将来的に持続可能なネットワーク・コミュニティの構築を推進する必要がある。

【Ⅳ. 評価が著しく不十分となった指標】

指標名	達成率
該当なし	-